

令和7年度危険物安全週間実施要綱

乙訓消防組合

1 目的

危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、住民の危険物に対する知識の普及と事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的とする。

2 推進標語

「危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る」

3 実施期間

令和7年6月8日（日）から6月14日（土）＜毎年6月の第2週＞

4 主催

乙訓消防組合

5 協賛

乙訓防火・危険物安全協会

6 重点項目

(1) 危険物施設における保安体制の整備促進

ア 地下に埋設された危険物施設の腐食・劣化による事故防止対策の推進

イ セルフスタンドにおける安全対策の推進

ウ 事故情報の共有による同種事故防止対策の推進

エ ヒューマンエラーを防止するための自主保安体制の構築

オ 危険物運搬容器の適正な運用の推進

カ 危険物施設の効果的な日常点検等による安全対策の推進

(2) 危険物に関する知識の啓発普及

ア 危険物安全週間の趣旨の徹底

イ 危険物取扱者等への指導

7 実施事項

(1) 広報活動

ア 行政広報紙、ホームページ、インスタグラム等を通じた広報、啓発活動

イ 消防車両等による巡回広報

ウ 管内主要場所への立看板の掲出

エ 防火のぼりの掲出

オ 事業所等への立看板、ポスター等の掲出依頼

カ 駅及び事業所設置の電光掲示板に危険物安全週間啓発文の掲載依頼

(2) 消防訓練等

ア 危険物施設保有事業所の自衛消防隊と消防署との合同消防訓練の実施

イ 自衛消防隊等による消火、通報、避難訓練の実施及び指導

(3) 危険物施設への集中的立入検査の実施

ア 危険物施設を保有する大規模事業所等

イ 製造所、貯蔵所及び一般取扱所